

令和4年度 八代市男女共同参画審議会 会議録(要旨)

【日時】令和5年1月24日(火) 14:00～15:30

【場所】八代市役所千丁支所 2階大会議室

【出席者】委員：重本会長、古閑副会長、亀田委員、古賀委員、高田委員、中津委員、森下委員、山本委員

【欠席者】委員：澤委員、白井委員、永吉委員、山口委員

【事務局】谷脇部長、角次長、
坂井課長、松岡課長補佐、山下室長、酒井主事、岩崎主事

【傍聴者】無し

- 【次第】
- 1 開 会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議 題
 - (1) 市民意識調査・事業所調査の結果報告について
 - (2) 第3次八代市男女共同参画計画の骨子(案)について
 - ① 行政推進委員会からの意見について
 - ② パブリックコメントについて
 - 4 閉 会

【議題】(発言要旨)

(1) 市民意識調査・事業所調査の結果報告について

事務局 【議題(1)について説明】

会長 質問や意見等はないか。

A委員 市民意識調査において重要なものを3点資料に即して話したいと思う。

まず、「男女の地位の平等感」について、「政治の場」における平等感が急激に減少してきている。これは今、全国的にも見られる政治の場(議会等)の問題が、市民の中にもあらわれている。そして、「全体的にみて」についても「男性優遇」は増えてきているが、「平等である」は減ってきていて、全体として見たときに、八代市において「平等である」が減ってきている。これが「男女の地位の平等感」で重要なところである。

次に、男女共同参画で2番目に指標として出される「固定的性役割分担意識」である。「賛成しない」が、今回、全体で79.5%、女性が84.1%、男性が74.2%と「賛成しない」が多数派ではあるが、男女の間に10ポイントもの大きな差がある。これから第3次計画が議論されるが、意識啓発の対象がどのあたりにあるのかという文脈でご覧いただいたらいいと思う。興味深いのは10代についてであるが、10代女性で「賛成する」が27.3%と女性の他の年代と比べて最も高く、男性も10代で27.3%と高くなっている。確かに、10代の標本が8人でそのうちの3人ということにはなるが、ただ、全国的に10代が男女共同参画意識が極めて低いということが事実認識としてあり、それがここどうかかわれているので、改めて、学校教育における男女参画の中身等が問われてくるという風に文脈として考えてみたらいいと思う。

最後に、3番目は職業観(「女性が職業をもつこと」)についてである。ここで注目するのは「子どもができてずっと職業を持ち続ける方がよい。」である。この職業観は全国の調査と全く同じ質問を使っていて、だいたい「職業継続型」と「職業中断型」の2つのグループに分けていく。この場合、「職業継続型」が、今回60.8%、前回52.8%、前々回39.5%とこの10年間で20ポイントぐらい増えてきた。こ

それは熊本県の特徴でもあり、それまでずっと拮抗もしくは「職業中断型」が多かったが、5年ほど前から逆転した。内閣府調査が61.0%、県調査でも52.2%という中で、八代市は全国並の数字となっている。そういった意味では、「女性が職業を持つこと」で、仕事の問題が浮き彫りになってくる。これが女性の活躍、総活躍ということになっているが、例えば女性の10代で、確かに「継続型」は多いが、「中断型」が18%と他の年代と比べるとやはり高い。男性の10代でも「子どもができれば職業を辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が8.3%、「子どもができるまでは、職業を持つ方がよい」が16.7%ともちろん「継続型」が多数派であることは言うまでもないが、私たちは、市民意識調査は課題発見型と呼んでいて、どこに課題があるのか、少数派であっても年齢や性別で特定されたら、それは意識啓発のターゲットとして極めて重要であると考えている。また、一つの項目だけではなく全体の項目を通じて10代を見ていき、これからの八代市を支える人たちが、こういう意識の分布であるということを、きちんと押さえておくことが必要であろうと思う。

会長 他にないか。

B委員 今、商工会議所内に女性会を立ち上げる準備しており、来月やっと発足することになった。関係者の中には、「なんで今更女性会なのか」という意見もあり、どのように説明したら納得してもらえるのだろうと思っていた。このように統計的に説明できる資料をいただいたので、すぐに活用したいと思う。

会長 「男女の平等感」について、不平等感が増えてきていて、特に女性で増えてきているが、このことをどう受け止めたらいいいのか。私自身は、意識が高まっていく過程では、不平等感が見えてくると思っている。10代が、平等感、不平等感に対する意識が足りないのは、それだけ具体的な不平等感に触れる機会や経験が少ない面があるのかなと思う。だから、他のデータも考えると八代市としては、それなりの取り組みの成果は上がっているのではないかなと思う。ただ、やはり男性よりも女性の方が不平等感を感じる機会が多い現実があるから、このような結果になると思う。また、社会経験が少ない10代に対してどのように啓発を進めていくのかが、八代市の今後8年間をかけて取り組む計画に十分に活かすことが必要だと感じた。

C委員 働く女性が増えていることの裏返しとして、女性が職場や家庭などで不平等感を感じることが増えているのではないかなと思う。そのことが、一つの要素としてあるのではないかと感じた。

会長 他に意見がなければ、次の議題に移ってよろしいか。

《異議なし》

(2) 第3次八代市男女共同参画計画の骨子(案) ①行政推進委員会からの意見について
事務局 【議題(2) ①について説明】

会長 質問や意見等はないか。

A委員 SDGsをどこに入れるかについては、今後ゆっくり考えられてはいかかが。入れる場所としては、「計画策定の背景」のところに「国の動き」「県の動き」があるが、「国の動き」の前に「世界の動き」を入れて、「世界の動き」ではSDGs、「日本の動き」では第5次計画、「県の動き」では県の第5次計画としたらいいと思う。SDGsは、ジェンダー平等を中心に貧困や教育など4つほど関係するが、説明しなければならないのは、なぜこの計画策定にSDGsが必要なのかということだけである。

会長 事務局、検討いただいてよろしいか。
他に質問や意見等はないか。

- 会長 「基本目標 1. 基本的施策（3）農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進」について、行政推進委員会からの意見の中で、商工業を入れることに対して建設業などもあるのにという意見があるが、商工業に建設業は入らないのか。建設業は工業ではないかと思ったが。
- 事務局 おっしゃる通りかと思う。行政組織が建設部と商工部が違うことから、その発想での議論であったと思う。
- A 委員 商工業について「基本目標 1. 基本的施策（2）働く場における男女共同参画の推進」に含めていいのではないかという行政推進委員会からの意見について、なぜ「基本目標 1. 基本的施策（3）農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進」が必要なのかを説明しておきたい。「働く場における男女共同参画」は働く人（雇用されてる人）のことであるが、「自営業」の場合は、農林水産業で家族経営協定が出てきたとおり、仕事ではなくて経営の問題（経営のパートナーシップ）であり、商工業でも課題になってくる。特に熊本県は女性の役員が日本一多く、夫が社長で妻が専務だが、やっていることは家事手伝いという現状がある。そういった意味ではパートナーシップに関わることをしっかり裏打ちしないといけないということで（2）は雇用（3）は経営の課題という風に整理されている。また、熊本県は、働く女性の比率は全国で 3 位である。だからこそ「（2）働く場における」は大事なことである。1 位は福井県だったと思うが、女性の働く比率が高いから、実は子どもがたくさん産まれるという風に、少子化と配偶者の就職は関係している。
- D 委員 福井県は若い移住者を積極的に受け入れるため、県が若い人にとって働きやすい環境整備に取り組んでいて、子どもの数も多いとテレビでよく取り上げられている。八代市は、全国的に見ても子どもの数は多いのではないかと思う。女性が働きやすいかどうかについては、実家が近くにあれば預けられるしお迎えもしてもらえるが、実家は大変苦勞されているという話も聞く。
- A 委員 八代市で女性が働いている職場の 1 位は医療福祉職であり、自分の時間がなかなか自由にならないことが特徴となっている。これは県内どの市も、女性の働く職場の 1 位は医療福祉職と言われている。したがって、時給も低いし長時間労働になってしまうなど様々な課題がここにある。
- 会長 他にないか。
- A 委員 「基本目標 2. 基本的施策（1）女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶」に対する行政推進委員会からの意見「被害者は男性もいると思うが、女性に対するという表現でよいのか」については、一つ参考までにお話ししたいのが、平成 8 年のことである。北京会議が前年の平成 7 年に開催された翌年であるが、男女共同参画ビジョンが答申されるなど、熊本県でも全国でも男女共同参画が大きくなってきた時に、国が専門の審議会（現行の男女共同参画審議会）を作ろうということになるが、新しく審議会を作るのは行政改革の中でもあり作れなかった。既存の審議会を廃止して、新たな男女共同参画審議会に替える必要があったが、この時に廃止された審議会が、昭和 31 年から売春防止法に基づいて設置されていた売春対策審議会である。だから、実は女性に対する暴力の出発点は売買春のことであるから、「男性が」という表現が馴染まないのである。売買春に対する対策が、その当時 DV、ストーカー、セクハラという形で拡大し、それまでそういったことが人権侵害や犯罪と思っている人はいなかったが、DV は犯罪であるという形でうねりになってきた。そういった思いが「女性に対する暴力」という言葉にはある。そういった意味では、「女性に対する暴力」は国も第 5 次ではそのまま使っている。だからこそ、現状にあわせて男性については、具体的施策の中で対応すればよいし、書いておいた方がいいとも思う。
- 会長 他に意見がなければ、次の議題に移ってよろしいか。

《異議なし》

(2) 第3次八代市男女共同参画計画の骨子(案)② パブリックコメントについて
事務局 【議題(2)②について説明】

- 会長 パブリックコメントをした場合、なかなか意見が集まらないということがあると思うので、委員の皆さんから、それぞれの知り合いとかに勧めていただけたらと思う。内容は見ても、意見まで寄せる人は少ないかもしれないが、こういう内容があっていると知っていただきたいと思う。というのも、男女共同参画審議会を知らない人が非常に多いという市民意識調査の結果が出たので、名称は聞いたことあるが、具体的な内容は知らないというのは当然かなという気もするが、そういうのがあるということ自体を知らないというのは八代市民としてどうかと思うので、是非口コミの力で広げていけたらと思う。
- C委員 男女共同参画に関してのパブリックコメントは市全体からみると私は多い方だと思っているが、ホームページでの意見募集だと、WEB 操作に慣れている人たちは関心があれば意見を提出することができるが、そうでない、私たちぐらいの世代は難しいかなと思う。
- 事務局 ホームページへの掲載だけでなく、市役所本庁、各支所などを含めて紙で打ち出して紙に記載して提出していただくような方法もとらせていただきたいと思いますと考えている。
- D委員 もし公民館に置かれるなら各公民館を利用している団体などもあるので、各団体にも直接渡したら、意見なども広く上がってくるのではないかなと思う。
- 事務局 調整して対応したい。
- 会長 他にないか。
- E委員 市民意識調査の中で、男女共同参画に対する市民の意見がまとめてある。政治の場で男性の方が優位であること、議会における女性の割合が低いこと、調査だけに終わらず政策方針の決定に市政議会の真剣な議論を切に願うなど、たくさん声があがっていることを市の方でどうにかして欲しいと思った。また、この調査はどこまで市民に公開するのか。
- 事務局 自由記載の意見については件数が多く、全てを掲載することが難しいため、主なものを抜粋して、その他は件数で報告したいと考えている。それ以外の集計結果については、このままの形での公表を考えている。
- A委員 一般的に意識調査のまとめは、全体があって、男性、女性の順である。ところがこの報告書では、全体があって、女性、男性となっている。ここも男女共同参画の意識に基づいた報告書作りで、意図的にずいぶん前から行っている。報告書を活用される際には、調査票のつくりから考えているということも併せて説明されるといいと思う。実は、八代市の取り組みは、熊本県で一番優れた取り組みである。それをせっかくなので昔の財産にせずに、これからの若い人たちと一緒に取り組むためにも、調査票の作りから、こんな細かいところにまでジェンダーに対する配慮を行っているということもしっかりお伝えいただけるとありがたい。
- 会長 意見をたくさん出していただいた。
これで予定されている議題は全て終了した。

《議題終了》

《閉会》